様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　　2025年　　7月　　15日    　　経済産業大臣　殿  　 　　　　 　　　　（ふりがな）かぶしきがいしゃばろーほーるでぃんぐす  一般事業主の氏名又は名称　株式会社バローホールディングス  （ふりがな）　　　　　　　たしろ　まさみ  （法人の場合）代表者の氏名　田代　正美  住所　〒509－7201　　岐阜県恵那市大井町180番地の1  法人番号　5200001023784  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | バローグループ新中期3ヵ年経営計画 | | 公表日 | 2024年　5月　14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | コーポレートサイト  <https://valorholdings.co.jp/wp-content/uploads/published/wp_re_2025-2027-mid-plan_20240514.pdf>  「バローグループ新中期3ヵ年経営計画」策定のお知らせ、２「中長期経営方針」記載 | | 記載内容抜粋 | 当社は、”バローグループ・ビジョン2030”として、バローグループの商品・サービス・決済で地域を便利に、豊かに繋ぐ「バロー経済圏」の構築と商品力で選ばれる「デスティネーション・カンパニー」を目指し、その実現に向けて、顧客との接点を強化し、「製造小売業」としてのビジネスモデルを進化させる。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2024年5月14日付取締役会の承認 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. バローグループ新中期経営計画 2. 組織変更及び管掌変更のお知らせ | | 公表日 | 1. 2024年　5月　14日 2. 2020年　3月　23日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. コーポレートサイト   <https://valorholdings.co.jp/wp-content/uploads/published/wp_re_2025-2027-mid-plan_20240514.pdf>  バローグループ新中期3ヵ年経営計画P.21、22、23記載   1. 組織変更及び役員の管掌変更のお知らせ   <https://valorholdings.co.jp/wp-content/uploads/published/wp_re_news20200323.pdf> | | 記載内容抜粋 | 差別化戦略として「流通業」である当社が次に作り上げていくべき「流通技術」とその効果の最大化を目的に金融・Luvit事業と在庫/商品に関するDXを重点取組みに掲げている。金融・Luvit事業は、自社クレジットカードによる外部流出決済コスト抑制およびLuvitアプリを活用した「バロー経済圏」構築に、在庫/商品に関するDXは、自動発注を基軸とした在庫削減、売上高拡大に注力する。   1. 自社クレジットカード決済環境およびそれと連動したルビットアプリの以下の機能とデータ活用により相互利便性を高め３年後48.1万口座、３年累計8.3億円の決済手数料コストを抑制するとともに、新たな収益獲得を図る。   利便性（決済機能＋EC・マルシェ機能）  収益性（メーカー広告＋地域企業広告）  持続性（健康機能）。   1. 自動発注を基軸に在庫削減と売上高拡大の両立を図り、在庫回転日数の低下を実現する。各店舗業態の自動発注について、AI予測や改廃対応を組み込みながら、特売/季節品群、定番商品群、回転低位商品群）の３つの切り口からデータ精度向上に取り組む。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 1. 2024年5月14日付取締役会の承認 2. 2020年3月23日付取締役会の承認 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. コーポレートサイト   <https://valorholdings.co.jp/wp-content/uploads/published/wp_re_2025-2027-mid-plan_20240514.pdf>  バローグループ新中期3ヵ年経営計画P.19記載  ②　組織変更及び役員の管掌変更のお知らせ  <https://valorholdings.co.jp/wp-content/uploads/published/wp_re_news20200323.pdf> | | 記載内容抜粋 | 1. 中期３ヶ年経営計画Ｐ19記載のとおり、グループ横断人事や社内公募制を活用し、業務とIT両面への複眼的な視点を持つ人材育成に注力し推進していく。 2. コーポレートサイト掲載のとおり、推進主体は、システム部、物流部、ルビット事業部で構成される流通技術本部（本部長は社長兼務）とする。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | <https://valorholdings.co.jp/wp-content/uploads/published/wp_re_2025-2027-mid-plan_20240514.pdf>  バローグループ新中期3ヵ年経営計画Ｐ34記載 | | 記載内容抜粋 | 中期3ヶ年に、ITシステム投資として100億円の予算を確保。またその財源についても、ＤＸによる在庫削減での貢献を図る。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | バローグループ新中期経営計画 | | 公表日 | 2024年　5月14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | <https://valorholdings.co.jp/wp-content/uploads/published/wp_re_2025-2027-mid-plan_20240514.pdf>  バローグループ新中期経営計画Ｐ21、22、23記載 | | 記載内容抜粋 | ルビットクレジットカード申込受付数  Luvitカード会員数、アプリ登録会員数  在庫削減額、在庫回転日数  ※戦略との関連性に関する補足説明  外部決済手数料削減およびLuivtアプリ活用の推進を図るうえでの基礎情報、また、在庫/商品に関するDXの最終効果指標として、上記指標それぞれの向上を戦略指標として位置づけている。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2025年　5月 13日 | | 発信方法 | 当社ホームページ  <https://valorholdings.co.jp/corporate/message.html#sec1>  代表取締役CEOメッセージ　中段の成長戦略以下 | | 発信内容 | 2025年3月期からの中期３カ年経営計画における成長戦略として顧客と繋がる取り組みにおいて、「Lu Vitカード・Lu Vitアプリ」の会員数拡大とEC 事業の強化を進めていく旨を、また成長戦略を通じて事業基盤をさらに強化し、中長期経営方針が目指す「バロー経済圏」の形成していく旨を発信している。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年　5月頃　～　2025年　6月頃 | | 実施内容 | IPAの自己診断結果入力サイトよりダウンロードした  「DX推進指標自己診断フォーマット」に自己診断結果を記入したものを2025年6月1日に提出 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年　4月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 年４回開催される情報セキュリティ委員会にて、情報セキュリティ規程等に則り、ネットワーク構築、セキュリティ事故およびその対応、アクセス管理、クライアント側のセキュリティ対策、ウィルス対策などにおいて、期中運用状況の評価および規程改訂判断を実施している。  また、運用状況は、監査室による年１回の内部監査、監査法人によるIT全般統制監査において評価され、指摘がある際は、改善に向けた対策を講じている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。